

新型コロナウイルス感染拡大と緊急事態宣言再発令に備えた対応について

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）によりお亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみ申し上げますとともに、罹患された方々の一日も早い回復を心よりお祈り申し上げます。あわせて、医療従事者をはじめとした感染防止、検査・治療にご尽力されている皆様に深謝申し上げます。

当社は、これまで表明してきた対策を期限としていた2020年12月31日まで実施してまいりました。第3波の感染者増大は未だ収まる兆しが見られません。菅義偉首相は5日午前の自民党役員会で、東京都と埼玉、千葉、神奈川3県を対象とする緊急事態宣言の発令を7日に決定する方針を表明しています。これに備え下記のとおり対策を再度徹底するとともに、必要な見直しを適宜図りながら推進してまいります。

【記】

当社としましては、お客様、協力会社様をはじめ、当社社員と家族、地域社会を含みますステークホルダーの皆様のご安全確保、感染拡大防止を最優先に、以下の対応策を実施しております。

1. 行動指針について

当社は政府の専門家会議から提言された「新しい生活様式」について、社員はこの実践を心がけ、会社としては働き方の新しいスタイルを参考に取り組みます。

- ・人が集まる場所への外出時ほか、マスクの着用および手洗い、消毒の励行
- ・感染の疑いがある場合や、感染者が発生した場合の対応の手順化と速やかな情報共有の推進
- ・平日、休日問わず、不要不急の外出の自粛
- ・夜間の外出の自粛(会食、飲み会等)
- ・接触確認スマホアプリ COCOA による予防対策の徹底

2. 就業について

- ・原則週3日以上テレワーク勤務の実施
- ・時差出退勤の実施

3. 会議、セミナーについて

- ・人が集まる会議、行事の中止・延期を行い、非対面のWeb会議への切り替え
- ・社外イベント、セミナーの開催、参加の原則禁止

4. 出張について

- ・国内、海外出張の原則禁止
- ・出張者への事前PCR検査

5. 当社オフィスでの予防措置、その他

- ・会議室に除菌シート、消毒液ポンプ設置
- ・ロビーに検温器設置
- ・飛沫防止パーティション設置
- ・高頻度接触ドアノブ対策
- ・接触疑いがある場合のPCR検査
- ・インフルエンザ予防接種の無料化と推奨
- ・会社主催の各種会食の禁止

当社のサービスは、お客様や社会を支える IT インフラという社会的責任があります。その上で影響を最小限に抑えながら事業の継続を図っていくことが重要と考えており、テレワーク等を効率的に進めることでサービスを維持して参ります。日々、刻一刻と情勢が変化する中、社会の情報収集に努めるとともに、お客様先等と連携した情報交換を行いながら、必要な対策を迅速に実施して行きます。

当社はステークホルダーの安全確保と顧客と社会を支える IT インフラサービスという 2 つのミッションを両立するため、この施策を 3 月 31 日までを目途として対応することにし、今後の状況を見ながら必要な判断をいたします。

そのため、これからもご不便をお掛けすることがあるかもしれませんが、最大限の鋭意努力を重ね、全社一丸となってこの危機を乗り越えて参ります。

何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上